

地域公共交通体系の再編

10月から実証運行スタート

市は、市民の生活を支えるための持続可能な公共交通体系を構築するため、今年3月「高梁市地域公共交通総合連携計画」を策定しました。
この計画に基づき、10月1日から乗合タクシーなどの実証運行を開始しています。

計画策定の背景と概要

市内の公共交通機関には、JR伯備線、備北バスによるバス路線、また西部地域を運行する生活福祉バス路線があります。
近年、路線バス利用者が減少する中、路線の縮小や廃止が行われており、特に車を持たない高齢者の移動手段の確保が重要課題の一つとなっています。
市は、これまで路線バスの運行補助や、委託による乗合タクシー等の運行により交通手段の確保に努めてきましたが、市の財政負担も年々増加している状

況にあります。
また、生活福祉バスは基本的に合併前からの運行形態を引き継いでいるため、サービス水準の地域間格差が残り、その是正が求められています。
そうした状況を踏まえ、幹線としての路線バスと、これを補完する生活福祉バスのあり方についての全面的な見直しを行うとともに、統一的なサービス水準を設定し、将来にわたって維持可能な交通体系の確立を目指し、計画を策定しました。
計画期間は平成22～26年度の5年間で、市内全域を対象地域としています。

計画に位置付ける事業

計画の基本方針と、地域公共交通の活性化・再生の目標を右記のとおり設定しました。
目標実現に向けて、地域内交通の再編など6つの施策の方向性を整理し、それに応じた事業を計画しています(図①参照)。
なお、低利用状態が続く路線

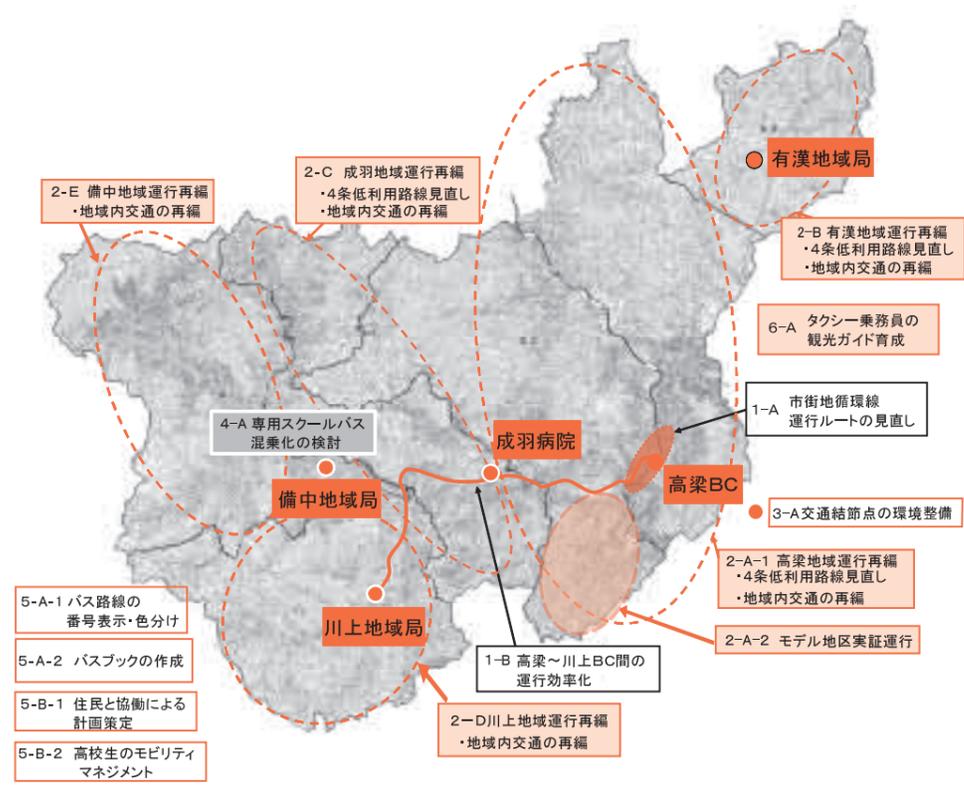
◆4条路線バス(※)：収支率20%未満
◆生活福祉バス：1便あたりの利用者数1人未満

ただし、適用に当たっては1年程度の利用促進期間を設け、この間に基準を満たさなかった路線で減便等を行います。
また、恒常的な通学利用者がある便については、見直し対象としません。

実証運行の内容

10月1日から開始した実証運行の内容は、乗合バス事業者が路線を定めて定期に運行するバスのこと。

図① 地域公共交通体系の再編に向けた事業計画



有漢ふれあいタクシー
バスサービス空白地域が広く分布する有漢地域において、利用者の自宅から地域内の主要施設までを送迎するドア・ツー・ドア型乗合タクシーを運行。
玉川ふれあいタクシー
平成16年度から定時定路線型乗合タクシーを運行してきた玉川町において、停留所と自宅が遠距離にある利用者の不便を解消するため、ドア・ツー・ドア型乗合タクシーに変更。
市内循環バス南部ルート
備北バスが市街地北部を運行している市内循環バスについて、バス利用促進と中心市街地の活性化を図ることを目的に路線を延長し、南部ルートを追加。

公共交通機関の利用を

公共交通は、地域の人々の重要な交通手段であるとともに、その積極的な利用が省エネルギーなど環境に優しいライフスタイルの実践にもつながります。
市は、市内を運行するバス・タクシー事業者と連携し、運行確保や利便性の向上のための取り組みを行います。利用者の減少に伴い、行政負担も年々増加しており、現在の路線の維持や公共交通機関の存続が極めて困難な状況にあります。
市民の皆さんの積極的なご利用とご協力をお願いいたします。
問い合わせ 市民環境課市民係 (☎0254)